

第89期
報告書

平成27年4月1日 ► 平成28年3月31日

三菱ガス化学株式会社

MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.

証券コード：4182

第89回定時株主総会
招集ご通知添付書類

目　次

事業報告…… 2
1. 企業集団の現況に関する事項…… 2
2. 株式に関する事項……15
3. 新株予約権等に関する事項……16
4. 会社役員に関する事項……17
5. 会計監査人に関する事項……21
6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況……22
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ……28
連結貸借対照表……29
連結損益計算書……30
連結株主資本等変動計算書……31
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……32
貸借対照表……33
損益計算書……34
株主資本等変動計算書……35
会計監査人の監査報告書 謄本 ……36
監査役会の監査報告書 謄本 ……37
(ご参考)
連結主要経営指標の推移……38
トピックス……39
株主の皆様へのお知らせ……40
株式の概要……45
会社概要……46

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の報告書をお届け致します。

平成28年6月



代表取締役社長
倉井敏磨

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国が回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国の景気減速や資源価格の下落等もあり、全体としては不透明な状況が続きました。国内経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの売上高は、高純度テレフタル酸事業からの撤退に伴う汎用芳香族化学品の販売数量減少やメタノールの市況下落等がありましたが、㈱JSP等の連結子会社化等により、増収となりました。

営業利益は、電子材料やポリカーボネートシート・フィルムの販売数量が減少しましたが、円安及び原燃料価格の下落による芳香族化学品やエンジニアリングプラスチックス等の採算改善に加え、㈱JSP等の連結子会社化もあり、増益となりました。

経常利益は、メタノール市況の下落等に伴う持分法利益の減少や為替差損益の悪化により営業外損益が悪化したものの、営業利益の増加により、増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益の減少や、税金費用及び非支配株主に帰属する当期純利益の増加により、減益となりました。

以上の結果、売上高5,935億円（前期比639億円増（12.1％増））、営業利益340億円（前期比190億円増（126.8％増））、持分法利益166億円（前期比112億円減（40.2％減））、経常利益454億円（前期比34億円増（8.2％増））、親会社株主に帰属する当期純利益341億円（前期比92億円減（21.3％減））となりました。

（注）1. 在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、従来、米国会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としておりましたが、当期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としております。本事業報告における前期との比較につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の前期数値との比較を記載しております。

2.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当期より「当期純利益（純損失）」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益（純損失）」に変更しております。

【ご参考】

■ 連結

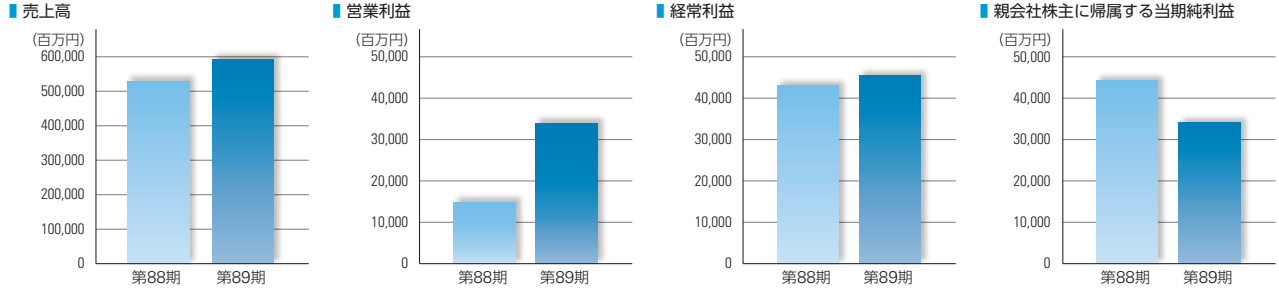

(2) 部門別事業の経過及びその成果

①天然ガス系化学品事業

メタノールは、市況下落により減収となりましたが、単価の高い期首在庫を有していた前期に比べ、損益は改善しました。

メタノール・アンモニア系化学品は、円安及び原料価格の下落によりMMA系製品の採算が改善したことから、増益となりました。

原油その他のエネルギー販売は、原油価格の下落等により、減収減益となりました。

以上の結果、売上高1,654億円（前期比193億円減（10.5％減））、営業利益41億円（前期比13億円増（49.5％増））となりました。一方、海外メタノール生産会社を中心とする持分法利益が、メタノール市況の下落やブルネイ国生産拠点での定期修繕の実施等により、113億円と前期を大幅に下回ったことから、経常利益は139億円（前期比133億円減（48.9%減））となりました。

②芳香族化学品事業

特殊芳香族化学品は、円安及び原燃料価格の下落に加え、メタキシレンジアミンやMXナイロンの販売数量増加もあり増収増益となりました。

汎用芳香族化学品は、高純度テレフタル酸事業からの撤退により売上高は減少したものの、メタキシレンや高純度イソフタル酸の輸出採算改善等により、増益となりました。

なお、㈱JSP等の連結子会社化に伴い、当期より発泡プラスチック事業の業績を計上しております。

以上の結果、売上高2,033億円（前期比822億円増（67.9%増））、営業利益152億円（前期比122億円増（405.6%増））、経常利益137億円（前期比126億円増）となりました。

【ご参考】

■ 天然ガス系化学品事業

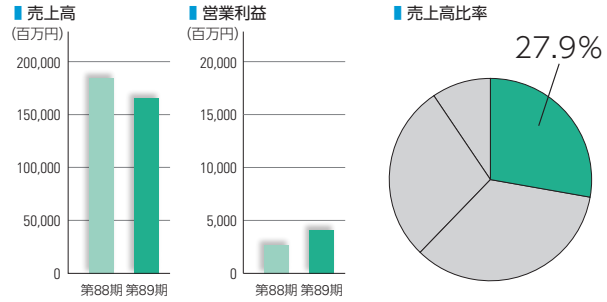

■ 芳香族化学品事業

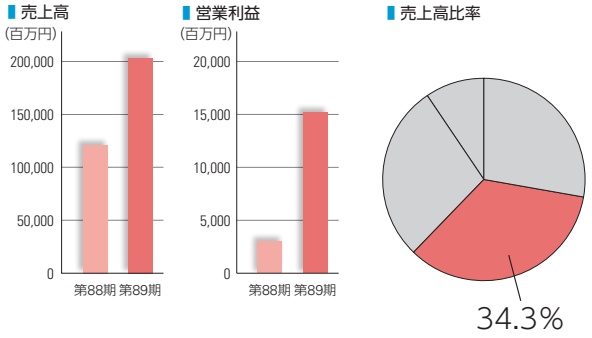

③機能化学品事業

無機化学品は、半導体及び液晶向けハイブリッドケミカルの販売数量が減少しましたが、米国や韓国拠点における超純過酸化水素の販売数量増加に加え、過酸化水素の売価是正や原燃料価格の下落もあり、損益は前期並みとなりました。

エンジニアリングプラスチックスは、原料価格の下落によるポリカーボネート及びポリアセタールの採算改善や、モバイル機器のカメラレンズ向け特殊ポリカーボネートの販売数量増加等により、損益が改善しました。

ポリカーボネートシート・フィルムは、フラットパネルディスプレイ向けフィルムの販売数量が前期を下回り、減収減益となりました。

以上の結果、売上高1,687億円（前期比40億円増（2.5％増））、営業利益130億円（前期比47億円増（57.7％増））となりました。また、エンジニアリングプラスチックス関連会社を中心とする持分法利益を52億円計上した結果、経常利益は155億円（前期比64億円増（70.1％増））となりました。

④特殊機能材事業

電子材料は、プリント配線板製造子会社の採算改善があったものの、主力の半導体パッケージ向けBT材料の販売数量が、低調な半導体需要に伴う在庫調整の影響により減少したことから、減収減益となりました。

「エージレス®」等の脱酸素剤は、国内食品用途の販売数量が増加したことに加え、輸出も伸長したことから、増収増益となりました。

以上の結果、売上高552億円（前期比29億円減（5.1％減））、営業利益40億円（前期比2億円増（6.8％増））、経常利益38億円（前期比2億円減（5.2％減））となりました。

■ 機能化学品事業

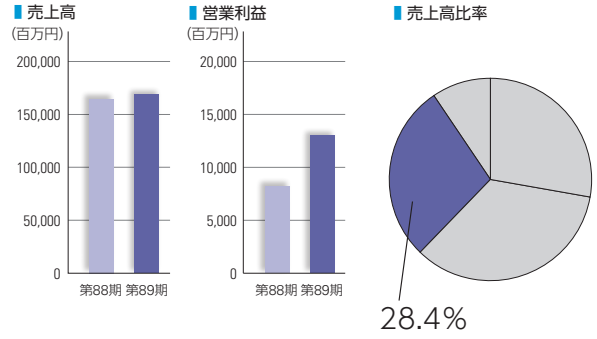

■ 特殊機能材事業

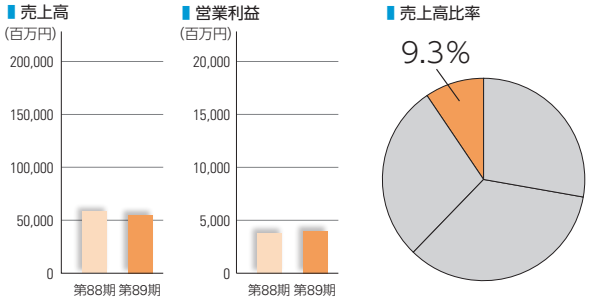

⑤その他事業

その他の事業の売上高は6億円（前期比0億円増（6.4％増））、営業利益は2億円（前期比0億円増（18.0％増））、経常利益は2億円（前期比11億円減（79.9％減））となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

▌部門別販売実績

部門	第88期（平成26／4～平成27／3）		第89期（平成27／4～平成28／3）		前期比増減（％）
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	
天然ガス系化学品事業	184,873	34.9	165,497	27.9	△10.5
芳香族化学品事業	121,126	22.9	203,348	34.3	67.9
機能化学品事業	164,684	31.1	168,721	28.4	2.5
特殊機能材事業	58,241	11.0	55,251	9.3	△5.1
その他事業	642	0.1	684	0.1	6.4
合計	529,570	100.0	593,502	100.0	12.1

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。
その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備
投資額の大きなものはありません。

② 当期に着工又は継続中の主要設備
QOLイノベーションセンター白河　＜第一期計画＞

＜第一期計画 設備投資概要＞
1. 総合棟
2. ヘルスケア分野に活用される脱酸素剤（エージレス®）の工場
3. 情報電子分野等に使用されるフィルム・シートの工場（MGCフィルシート㈱）
4. ユーティリティ設備

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

区分	第86期 (平成24／4～平成25／3)	第87期 (平成25／4～平成26／3)	第88期 (平成26／4～平成27／3)	第89期 (平成27／4～平成28／3)
売上高 (百万円)	467,979	534,443	529,570	593,502
経常利益 (百万円)	27,651	30,804	42,000	45,432
親会社株主に帰属する当期純利益(純損失) (百万円)	△7,793	14,921	43,346	34,134
1株当たり当期純利益(純損失) (円)	△17.25	33.03	95.97	76.92
総資産 (百万円)	613,908	657,838	790,784	739,582
純資産 (百万円)	294,895	323,858	422,851	423,135

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の売上計上基準は、第87期まで、主として出荷基準によっておりましたが、第88期より、主として検収基準に変更しております。上表の第87期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
2. 在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、従来、米国会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としておりましたが、第89期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としております。上表の第88期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当期より「当期純利益（純損失）」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益（純損失）」に変更しております。

ご参考

■ 売上高

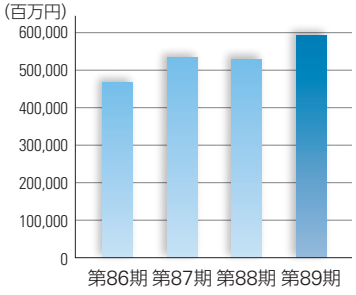

■ 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益（純損失）

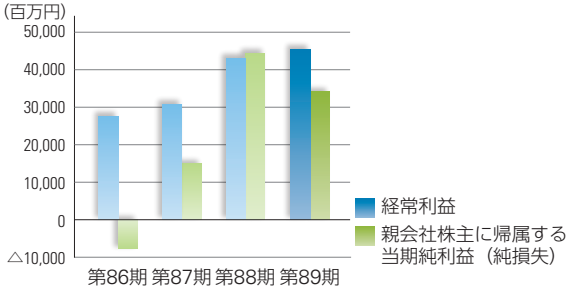

■ 1株当たり当期純利益（純損失）

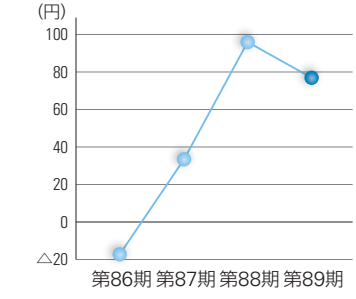

■ 総資産・純資産

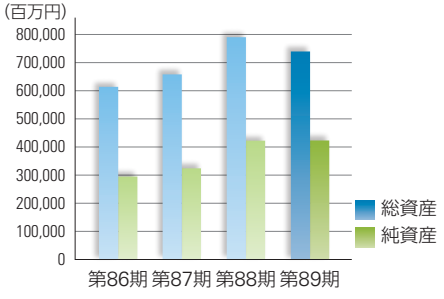

② 当 社

区 分	第86期 (平成24／4～平成25／3)	第87期 (平成25／4～平成26／3)	第88期 (平成26／4～平成27／3)	第89期 (平成27／4～平成28／3)
売上高 (百万円)	368,831	417,583	385,213	311,118
経常利益 (百万円)	27,700	27,586	46,655	33,908
当期純利益(純損失) (百万円)	△7,788	5,123	42,857	30,868
1株当たり当期純利益(純損失) (円)	△17.24	11.34	94.89	69.57
総資産 (百万円)	397,658	397,436	435,857	413,583
純資産 (百万円)	174,953	176,853	222,621	229,025

(注) 当社の売上計上基準は、第87期まで、主として出荷基準によっておりましたが、第88期より、主として検収基準に変更しております。上表の第87期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

ご参考

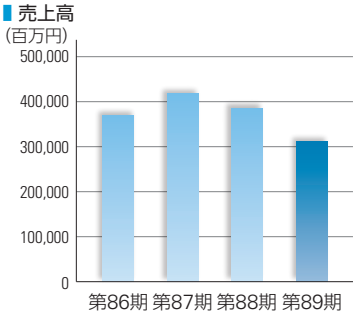

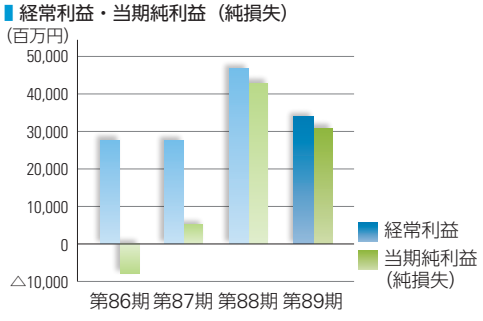

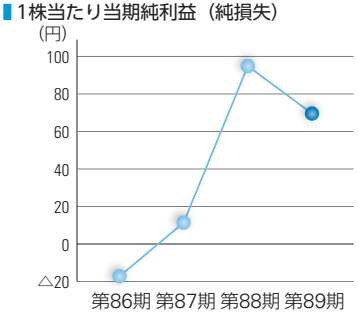

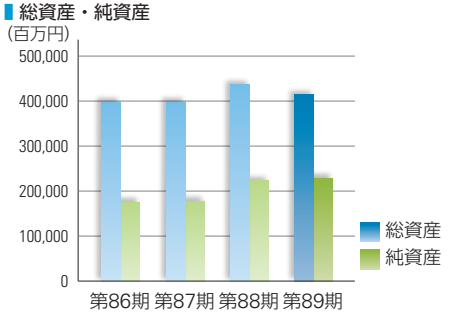

(6) 対処すべき課題

第89期からスタートいたしました中期経営計画「MGC Advance2017　MGCグループだからできる大きな夢に！」では、創立50周年にあたる2021年における「ありたい姿」の実現に向けて、長期的な視野に立って今後当社がどこに向かうのかを明確化する指針として、新たなグループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」を掲げました。

当社グループでは、「MGC Advance2017」において5つの事項を基本方針とし、MGCグループだからできる大きな夢の実現に向けて、各種施策を進めてまいります。

◆中期経営計画「MGC Advance2017　MGCグループだからできる大きな夢に！」

●基本方針

－中核事業を中心とした既存事業の収益力強化
－不採算事業の再構築
－新規事業の創出と育成
－グループ全体の経営効率改善
－持続的成長を支える<質>の向上

●目標とする経営指標（MGC Advance2017最終年度）

連結指標	目標値（2017年度）
売上高	7,000億円
営業利益	400億円
経常利益	550億円
ROE（自己資本利益率）	9%以上

中期経営計画では、最終年度（2017年度）の連結経営指標として、売上高7,000億円、営業利益400億円、経常利益550億円、ROE（自己資本利益率）9%以上の目標を掲げました。中国や新興国での景気減速等により世界経済は不透明感が強く、加えて円高の進行もあり、今後の見通しにつきまして楽観視できる状況にはありませんが、当社グループは外部環境の変化を踏まえつつ、中期経営計画の基本方針に沿った各種施策を着実に推進することにより、持続的成長を目指します。

当社グループは、中核事業として、事業基盤を支える資源エネルギーから、メタノール、過酸化水素、ポリカーボ

ネート、MXDA・MXナイロンといった化学品・素材製品、シート・フィルム、発泡プラスチック、エレクトロニクスケミカル、BT系材料、脱酸素剤エージレス®といった機能製品まで幅広く事業を展開し、グループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、多様な価値を提供しております。これら中核事業を中心に経営資源を投じ、収益力の強化に努めてまいります。第89期におきましては、トリニダード・トバゴ共和国におけるメタノール／ジメチルエーテルの製造販売事業に関する投資を決定いたしました。

不採算事業の再構築につきましては、環境の変化に対応した事業構造の改革に迅速に取り組んでまいります。第89期におきましては、新潟工場のアンモニア生産装置を停止いたしました。またプリント配線板の製造・販売を行っておりました子会社の解散を決定いたしました。

一方、新規事業の創出と育成の面では、「エネルギー」「情報・通信」「モビリティ」「医・食」「インフラ」といった、将来トレンドに合致する新規事業の創出を加速し、新たな価値の提供に注力してまいります。これらの領域への取り組みは、新規事業開発部が中心となり、継続的に事業化を立案してまいります。第89期におきましては、福島県白河市にて「QOLイノベーションセンター白河」計画に着手しております。生活の質を高めるための様々な差異化製品をイノベートし、社会と分かち合える価値を創造するための製造・研究開発拠点として、新規事業の創出と育成に、より一層注力してまいります。

グループ全体の経営効率改善につきましては、当社グループ内でビジョンを共有し、グループ一体となった戦略の構築と実践により、企業価値の向上を図ります。

持続的成長を支える＜質＞の向上の点では、安全・安定生産、内部統制・コンプライアンス体制の強化、グループの未来を担う人材の確保・育成、及び健全で強靭な財務体質の実現等を重点課題として取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業部門別の主要な製品及び事業は下記のとおりです。

① 天然ガス系化学品事業	メタノール メタノール・アンモニア系化学品及びその他有機化学品 ホルマリン、アンモニア、メチルアミン及び誘導品、 メタクリル酸メチル、メタクリル酸エステル類、ジメチルエーテル、 ポリオール類、ライフサイエンス系製品　等 エネルギー販売 原油、地熱　等
② 芳香族化学品事業	汎用芳香族化学品 メタキシレン、パラキシレン、オルソキシレン、高純度イソフタル酸、 無水フタル酸、可塑剤　等 特殊芳香族化学品 メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド　等 発泡プラスチック類 発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィン　等
③ 機能化学品事業	無機化学品 過酸化水素、超純過酸化水素、過硫酸塩類、ハイブリッドケミカル、化学研磨液　等 プラスチックレンズモノマー エンジニアリングプラスチックス ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、ポリフェニレンエーテル樹脂、 ポリカーボネートシート・フィルム　等
④ 特殊機能材事業	電子材料 プリント配線板用材料（エポキシ系銅張積層板、BTレジン系銅張積層板）、 プリント配線板用小径孔あけ補助材料LEシート、プリント配線板　等 脱酸素剤 エージレス®、ファーマキープ®　等
⑤ その他事業	保険代理業、不動産業　等

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場	新 潟 工 場	新 潟 県
営 業 所	大 阪 支 店	大 阪 府		水 島 工 場	岡 山 県
研 究 所 等	東 京 テ ク ノ パ ー ク	東 京 都		四 日 市 工 場	三 重 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		山 北 工 場	神奈川県
	平 塚 研 究 所	神奈川県		鹿 島 工 場	茨 城 県

② 子会社

会 社 名	本 社	事業所	会 社 名	本 社	事業所
木江ターミナル株式会社	東 京 都	広島県 他	菱 陽 商 事 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他
株 式 会 社 東 京 商 会	東 京 都	大阪府 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
株式会社日本ファインケム	東 京 都	香川県 他	三 永 純 化 株 式 会 社	韓 国	韓 国
菱 江 化 学 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他	三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	中 国	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東 京 都	福 島 県	巨菱精密化学股份有限公司	台 湾	—
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	—	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
MGCフィルシート株式会社	埼 玉 県	大 阪 府	株 式 会 社 J S P	東 京 都	栃木県 他
THAI POLYACETAL CO., LTD.	タ イ	タ イ	永 和 化 成 工 業 株 式 会 社	京 都 府	愛知県 他
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—			

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団

部門	従業員数	前期末比増減
天然ガス系化学品事業	1,173名	8名増
芳香族化学品事業	3,560名	90名減
機能化学品事業	2,200名	19名減
特殊機能材事業	983名	12名増
その他事業	21名	増減なし
全社（共通）	239名	11名増
合計	8,176名	78名減

（注）1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,344名	48名減	40歳1ヶ月	17年1ヶ月

（注）集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）です。

(10) 重要な子会社等の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
木江ターミナル株式会社	百万円 493	% 75.5	メタノールの入庫、貯蔵及び出庫に関する業務
株式会社東京商会	200	99.9 (3.2)	合成樹脂、電子材料の販売
株式会社日本ファインケム	274	94.7 (9.8)	重合開始剤、農薬原料等の各種有機合成品及び電子部品の製造販売
菱江化学株式会社	100	100.0 (2.5)	化学工業薬品等の販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	千US$ 5,000	90.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MGCフィルシート株式会社	百万円 50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	百万バーツ 840	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	千US$ 1,084	100.0	化学品等の販売
菱陽商事株式会社	百万円 90	68.1 (44.9)	化学品等の販売及び保険代理業
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	千US$ 1,161	100.0	化学品等の販売
三永純化株式会社	百万ウォン 3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	百万人民元 1,504	91.0	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	千NT$ 80,000	85.0	超純過酸化水素等の製造販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	千US$ 7,106	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社JSP	百万円 10,128	54.0 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
永和化成工業株式会社	420	90.9	発泡剤・発泡助剤・樹脂加工品の製造販売
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
日本ユピカ株式会社	1,100	45.7 (7.7)	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
韓国エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万ウォン 12,600	40.0 %	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売

（注）括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

（11）主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借　入　先　名	借　入　金　残　高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	30,710
株式会社国際協力銀行	15,375
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	13,436
農林中央金庫	12,135
株式会社日本政策投資銀行	11,015
株式会社みずほ銀行	8,690
明治安田生命保険相互会社	6,735
日本生命保険相互会社	6,728
株式会社横浜銀行	4,760

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　984,856,000株（前期末比　増減なし）

(2) 発行済株式の総数　483,478,398株（前期末比　増減なし）

(3) 当期末株主数　24,171名（前期末比3,899名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,070	4.8
日本生命保険相互会社	17,591	4.0
明治安田生命保険相互会社	16,795	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,447	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,803	2.4
農林中央金庫	10,053	2.3
旭硝子株式会社	9,671	2.2
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	8,134	1.8
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,012	1.6
株式会社横浜銀行	6,170	1.4

（注）1. 当社は自己株式を41,835千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

※　当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、次のとおり自己株式を取得することを決議しております。

取得する株式の総数　1,000万株（上限）
株式の取得価額の総額　90億円（上限）
取得する期間　平成28年5月11日から平成28年6月23日まで

3. 新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 当期中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
代表取締役	会長	酒井和夫
代表取締役	社長	倉井敏磨
代表取締役	専務執行役員 コンプライアンス担当、内部統制推進委員会委員長、 内部監査室・財務経理センター担当	杉田克彦
代表取締役	専務執行役員 コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当	河邦雄
取締役	常務執行役員 芳香族化学品カンパニープレジデント 株式会社JSP　取締役	山根祥弘
取締役	常務執行役員 機能化学品カンパニープレジデント	林勝茂
取締役	常務執行役員 特殊機能材カンパニープレジデント	城野正博
取締役	常務執行役員 未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・生産技術部・環境安全部担当	稲政顕次
取締役	常務執行役員 リスク管理担当、総務人事センター・原料物流センター担当、 東京テクノパーク所長	佐藤康弘
取締役	常務執行役員 LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント 片倉コープアグリ株式会社　社外取締役	藤井政志
取締役	学校法人東京工芸大学　理事 東京大学　名誉教授	二瓶好正
取締役	日本人材マネジメント協会　会長	谷川和生
監査役（常勤）		大矢邦夫
監査役（常勤）		畑仁
監査役（常勤）		木村高志
監査役	株式会社星和ビジネスリンク　代表取締役社長	松山保臣

(注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち佐藤康弘、藤井政志、谷川和生の3氏は、平成27年6月25日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち二瓶好正、谷川和生の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち木村高志、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 畑仁氏は、長年にわたり当社経理部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 木村高志氏は、長年にわたり金融機関に従事し、また、経営者として企業経営に携わるなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は取締役 二瓶好正、谷川和生の両氏、監査役 木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 取締役 二瓶好正氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
9. 取締役 谷川和生氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
11. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
代表取締役　　渡　邉　哲　志　(平成27年6月25日付任期満了により退任)
代表取締役　　酒　井　幸　男　(平成27年6月25日付任期満了により退任)
12. 平成28年4月1日付で、以下のとおり、「地位」及び「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地　位	担当及び重要な兼職の状況	氏　名
取　締　役	—	杉 田 克 彦
代表取締役	専務執行役員 財務経理センター・広報IR部担当	河　邦 雄
取　締　役	株式会社JSP　取締役	山 根 祥 弘
代表取締役	専務執行役員 生産技術部・環境安全部・事業戦略室担当、 事業戦略室長	稲 政 顕 次
取　締　役	常務執行役員 コンプライアンス委員会副委員長、リスク管理担当、 総務人事センター・原料物流センター担当	佐 藤 康 弘

(2) 当期に係る役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
	名	百万円
取　　締　　役	14	495
監　　査　　役	4	85
計	18	580
（うち社外役員）	(4)	(50)

(注) 取締役に係る報酬等の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当期繰入額96百万円が含まれております。なお、社外取締役は積立型退任時報酬の支給対象外のため、当該繰入額のうち社外役員に関するものはありません。

(3) 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

① 取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬は、その役位・職責に応じた基礎報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬及び積立型退任時報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、内規に基づき各人の業績を反映させた金額を積み立て、退任時に支給しております。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

また、株主の利害と一致させて中長期的な企業価値向上への一層の努力を促すインセンティブとするため、ガイドラインを設け、当社株式の最低保有数を定めるとともに、役員報酬から一定額を役員持株会に拠出して当社株式を取得せしめることとしております。

なお、当期より、報酬案を取締役会に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長及び社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることといたしました。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、(1) の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	主な活動状況
二　瓶　好　正	当期開催された12回全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、工業化学及び環境・安全工学等に関する高度な知見や大学・学会等における要職経験を活かし、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。
谷　川　和　生	就任後に開催された9回全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての見識を活かし、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。

社外監査役	主な活動状況
木　村　高　志	当期開催された12回中11回の取締役会とその他重要な会議に出席し、金融機関における長年の職務経験や経営者としての経験を活かし、社外の観点から発言を行うとともに、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を常勤監査役として適宜行いました。 また、当期開催された監査役会14回中13回に出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
松　山　保　臣	当期開催された12回全ての取締役会に出席し、金融機関における長年の職務経験や経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、当期開催された監査役会14回全てに出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第427条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	58百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち株式会社JSP及び外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（国際財務報告基準への移向に向けた会計処理方針等の検討及び助言業務）について、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意いたしました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき平成27年5月開催の取締役会において決議をしております。また、毎年取締役会において内部統制の整備・運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画についても審議し決議しております。平成27年5月の内部統制決議の内容及び各項目個別の運用状況は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGC行動規範」を定める。

【運用状況】10月の企業倫理月間に社長メッセージとして、「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」について再徹底を図るとともに、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を求めました。コンプライアンスについては、昇格者向け社内研修、社内イントラネット等によっても繰り返し周知するとともに、当社ホームページを通して社外発信もしております。

②コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス制度の充実に向けた施策を検討、実施するとともに、コンプライアンスに係る指導、監督を行う。

【運用状況】当期中、コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス事案について個別事案の対応状況の可否及び全社的な対応の必要性を審議しております。また、コンプライアンス事案については、必要に応じて事例紹介を行い、再発防止に努めています。

③会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

【運用状況】通報の容易さを確保するため、「コンプライアンス相談窓口」として、社内窓口とは別に社外窓口（コンプライアンス担当弁護士）を設置するとともに、通報者保護をコンプライアンス規程並びに外部ホームページに明記しております。相談窓口に寄せられた相談等につきましては、担当者が関係部署と連携して適切に対応しております。

④反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。

【運用状況】上記方針について、「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」に明記するとともに、「反社会的行為・不当要求への対応マニュアル」を策定し社内に周知しております。また、外部との契約にあたっては、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合には契約解除も可能なようにしております。

⑤取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

【運用状況】内部監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、部門別業務監査を実施しております。内部監査で指摘された事項については、監査対象部門が期間を定めて対応しております。

⑥当社及び当社グループ各社の内部統制を適切に構築・整備・運用するため、内部監査室担当役員を長とする内部統制推進委員会を設置する。

【運用状況】当期中、内部統制推進委員会を3回開催し、改正会社法施行に伴う「内部統制システム決議の変更」、「内部統制報告書」、「内部統制の整備・運用状況」について審議しております。これに基づく「内部統制システム決議の変更」及び「内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画」については、社報及び通達により当社役職員並びにグループ各社に周知しております。

⑦当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

【運用状況】「MGCコンプライアンスハンドブック」を定期的に見直し、全役職員に配布し、常に社内で閲覧できる状態にあります。また、新入社員研修や昇格者研修など社内研修を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門についてはカンパニー制を採用し、業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。

【運用状況】執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定並びに業務執行の監督を行うことにより、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。事業部門

につきましてはカンパニー制を採用することにより、業績に対する責任を明確にし、効率的経営を実践しております。

②会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。

【運用状況】会社に重要な影響を及ぼす事項につきましては、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会で審議し、多面的な検討を経て決定しております。なお、会社経営上の意思決定や業務執行にあたっては、必要に応じて顧問弁護士その他の専門家からのアドバイスを受けております。

③組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。

【運用状況】上記の規程に基づき、取締役並びに役職員は職掌、権限に従って職務を効率的かつ適正に分担・執行しております。なお、各職掌・権限は毎年見直しを行っております。

④グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

【運用状況】中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）及び年度予算に基づき、進捗状況検討会等を通じて定期的に業績管理を行っております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

【運用状況】取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳を作成し保存年限等を定めて保存、管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、リスク管理基本規程を定める。

【運用状況】リスク管理基本規程、同準則、同細則並びにリスク管理運用マニュアル等を定め、平時並びに緊急時においてリスクを把握、管理するための体制・手続きを定めております。

②社長直轄の組織として、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。

【運用状況】当期中、リスク管理委員会を3回開催し、当社におけるリスク管理状況を把握するとともに、各部門におけるリスク低減策等の実施につき監督、指導を行っております。

③化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

【運用状況】労働安全衛生、保安防災、環境保全、化学品・製品安全、物流安全、社会との対話に対し、全取締役出席の環境安全会議にてトップ方針を定め、社内全部門で具体的な活動計画と目標を設定し遂行しております。進捗は毎年主要事業所に対して行うRC監査にて確認する等、年間で活動のPDCAが回るシステムを構築しており、本活動により環境、安全の確保に努めております。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。

【運用状況】関係会社規程等の各種規程に基づき、主管部門を定めグループ各社の管理を行っており、定期的に各社の経営状況等の報告を受けるとともに、緊急時の報告体制を構築しております。

・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。

【運用状況】内部監査規程に基づき、内部監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、連結子会社及び重要な子会社の部門別業務監査を実施しております。また、リスク管理基本規程等に基づき、各役職員がその主管するグループ会社のリスク管理を行うとともに、リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理状況についても把握し、指導・育成を行っております。

・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGC行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、グループ各社役職員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。

【運用状況】平成27年5月開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針の一部改定を決議し、その旨をグループ各社に通知しております。また、当社ホームページに、「コンプライアンス相談窓口」は当社グループの事業活動に関与する方全てが利用できることを明記しております。

・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

【運用状況】グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定し業績管理を行っております。当社の主管部門は役員派遣、議決権の行使、監査等を通じて的確な意思決定を確保しております。

(6) 監査役の監査の実効性を確保するための体制

1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。

【運用状況】監査役スタッフ1名を配置し、監査役の職務を補助しております。

2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。

【運用状況】専任の監査役スタッフの人事異動、評価等は監査役会の同意を得ております。

3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。

【運用状況】監査役スタッフは、監査役の指示に基づき職務に従事しております。

4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項

①取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。

②取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれら

の状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。
③グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
④コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。

【運用状況】内部統制、リスク管理、コンプライアンスに関する各委員会を通じ監査役へ情報を提供するほか、内部統制推進部門の長が監査役と定期的に会合し、必要な報告を実施しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報につきましては速やかに報告しております。

5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。

【運用状況】「コンプライアンス規程」において通報者への不利益な取扱いを禁止し、周知しております。

6) 監査役の職務の執行について生ずる費用等に関する事項
①監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
②監査役の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
③監査役の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。

【運用状況】事業年度ごとの予算計上のほか、監査役が業務のために必要とする費用は、全額支弁しております。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
②監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
③監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

【運用状況】監査役は、取締役会、執行役員会及び各種の委員会に出席し、必要があるときは監査役の立場から意見を述べております。また、監査役は、取締役や会計監査人等と定期的な会合を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、事業の拡大・成長による企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けており、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、内部留保と株主に対する還元の最適配分を図ってまいります。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については、安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、自己株式の取得については、株主還元の充実及び資本効率の向上のため、市場環境等を考慮しつつ機動的に実施することを基本方針としています。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり1円増配し8円といたしました。当期の中間配当金は8円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期14円に対して2円増配の16円となり、連結配当性向は20.7%となります。

次期の配当金につきましては、中間配当金は1株当たり8円、期末配当金は今後実施予定の株式併合を前提に16円を予定しております。(注)

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施する予定であるため、次期の1株当たり期末配当金につきましては、当該株式併合を考慮した金額としております。
株式併合を考慮しない場合の次期の1株当たり期末配当金は8円となり、1株当たり年間配当金は16円となります。

以　上

連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
〔資産の部〕	
流動資産	341,237
現金及び預金	84,097
受取手形及び売掛金	136,401
有価証券	121
商品及び製品	57,980
仕掛品	10,985
原材料及び貯蔵品	31,148
繰延税金資産	4,585
その他	16,962
貸倒引当金	△ 1,043
固定資産	398,344
有形固定資産	230,525
建物及び構築物	73,092
機械装置及び運搬具	81,221
土地	38,188
リース資産	15,242
建設仮勘定	16,672
その他	6,107
無形固定資産	8,740
のれん	4,543
リース資産	5
ソフトウェア	1,651
その他	2,540
投資その他の資産	159,079
投資有価証券	150,431
長期貸付金	1,538
繰延税金資産	2,418
その他	5,131
貸倒引当金	△ 441
資　産　合　計	739,582

科　　目	金　額
〔負債の部〕	
流動負債	214,676
支払手形及び買掛金	60,819
短期借入金	93,911
1年内償還予定の社債	15,000
未払費用	14,772
リース債務	1,538
未払法人税等	3,365
繰延税金負債	212
賞与引当金	5,345
事業構造改善引当金	332
関係会社整理損失引当金	336
資産除去債務	112
その他	18,929
固定負債	101,771
社債	10,000
長期借入金	46,947
リース債務	14,029
繰延税金負債	12,426
役員退職慰労引当金	554
環境対策引当金	315
事業構造改善引当金	1,241
関係会社整理損失引当金	181
その他の引当金	293
退職給付に係る負債	9,078
資産除去債務	3,800
その他	2,902
負　債　合　計	316,447
〔純資産の部〕	
株主資本	373,258
資本金	41,970
資本剰余金	35,603
利益剰余金	311,250
自己株式	△ 15,566
その他の包括利益累計額	3,686
その他有価証券評価差額金	9,816
繰延ヘッジ損益	△ 3
土地再評価差額金	222
為替換算調整勘定	△ 4,613
退職給付に係る調整累計額	△ 1,736
非支配株主持分	46,190
純　資　産　合　計	423,135
負債・純資産合計	739,582

連結損益計算書 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		593,502
売上原価		470,455
売上総利益		123,046
販売費及び一般管理費		89,028
営業利益		34,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,735	
持分法による投資利益	16,683	
その他	2,479	21,898
営業外費用		
支払利息	2,494	
為替差損	3,860	
その他	4,129	10,484
経常利益		45,432
特別利益		
投資有価証券売却益	3,444	
補助金収入	301	
固定資産売却益	155	
受取保険金	136	
事業構造改善引当金戻入額	122	4,160
特別損失		
減損損失	1,529	
関係会社整理損	1,101	
事業構造改善費用	541	
支払補償金	270	
固定資産処分損	170	
リース解約損	147	3,759
税金等調整前当期純利益		45,833
法人税、住民税及び事業税	6,793	
法人税等調整額	291	7,084
当期純利益		38,748
非支配株主に帰属する当期純利益		4,614
親会社株主に帰属する当期純利益		34,134

連結株主資本等変動計算書 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,970	35,595	278,910	△ 8,131	348,344
会計方針の変更による累積的影響額			630		630
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,970	35,595	279,540	△ 8,131	348,974
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 6,694		△ 6,694
親会社株主に帰属する当期純利益			34,134		34,134
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減			4,277		4,277
連結範囲の変動			△ 6		△ 6
自己株式の取得				△ 7,435	△ 7,435
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	8	31,710	△ 7,434	24,283
当期末残高	41,970	35,603	311,250	△ 15,566	373,258

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,612	－	217	4,926	3,139	28,896	45,207	422,448
会計方針の変更による累積的影響額				24	△ 250	△ 226		403
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,612	－	217	4,950	2,888	28,669	45,207	422,851
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 6,694
親会社株主に帰属する当期純利益								34,134
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減								4,277
連結範囲の変動								△ 6
自己株式の取得								△ 7,435
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 10,795	△ 3	5	△ 9,564	△ 4,625	△ 24,982	982	△ 23,999
連結会計年度中の変動額合計	△ 10,795	△ 3	5	△ 9,564	△ 4,625	△ 24,982	982	283
当期末残高	9,816	△ 3	222	△ 4,613	△ 1,736	3,686	46,190	423,135

連結計算書類の注記表（連結注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mgc.co.jp/ir/g_meeting.html）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塩信一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平井肇	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法を当連結会計年度より変更している。また、一部の国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数を当連結会計年度より変更している。
2. 追加情報に記載されているとおり、在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、従来、米国会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としていたが、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
〔資産の部〕	
流動資産	197,377
現金及び預金	45,239
受取手形	462
売掛金	81,554
商品及び製品	28,941
仕掛品	5,671
原材料及び貯蔵品	15,598
前払費用	1,004
繰延税金資産	2,625
短期貸付金	7,768
未収入金	6,500
その他	3,559
貸倒引当金	△ 1,549
固定資産	216,205
有形固定資産	100,386
建物	20,612
構築物	11,820
機械装置	33,219
車両運搬具	26
工具・器具・備品	3,392
土地	19,095
リース資産	560
建設仮勘定	11,658
無形固定資産	826
のれん	1
特許権	1
ソフトウェア	733
その他	90
投資その他の資産	114,993
投資有価証券	41,136
関係会社株式・出資金	70,333
長期貸付金	1,249
長期前払費用	498
その他	1,811
貸倒引当金	△ 36
資　産　合　計	413,583

科　　目	金　額
〔負債の部〕	
流動負債	141,302
電子記録債務	197
買掛金	29,238
短期借入金	70,467
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	82
未払金	8,187
未払法人税等	415
未払費用	11,611
預り金	272
賞与引当金	2,706
事業構造改善引当金	211
資産除去債務	104
その他	2,807
固定負債	43,255
社債	10,000
長期借入金	16,240
リース債務	478
退職給付引当金	4,033
役員退職慰労引当金	119
環境対策引当金	315
事業構造改善引当金	1,055
資産除去債務	3,566
繰延税金負債	6,168
その他	1,277
負　債　合　計	184,558
〔純資産の部〕	
株主資本	219,701
資本金	41,970
資本剰余金	35,725
資本準備金	35,668
その他資本剰余金	57
利益剰余金	157,571
利益準備金	6,999
その他利益剰余金	150,572
探鉱積立金	2,064
固定資産圧縮積立金	2,670
別途積立金	76,500
繰越利益剰余金	69,337
自己株式	△ 15,566
評価・換算差額等	9,323
その他有価証券評価差額金	9,323
純　資　産　合　計	229,025
負債・純資産合計	413,583

損益計算書 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		311,118
売上原価		259,320
売上総利益		51,797
販売費及び一般管理費		37,936
営業利益		13,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,538	
その他	1,901	25,439
営業外費用		
支払利息	817	
その他	4,575	5,392
経常利益		33,908
特別利益		
投資有価証券売却益	3,444	
受取保険金	136	
事業構造改善引当金戻入額	122	3,703
特別損失		
関係会社支援損	4,036	
貸倒引当金繰入額	1,089	
関係会社株式評価損	323	
支払補償金	270	
固定資産処分損	175	
リース解約損	147	6,042
税引前当期純利益		31,569
法人税、住民税及び事業税	1,025	
法人税等調整額	△324	701
当期純利益		30,868

株主資本等変動計算書 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						探鉱積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,970	35,668	56	35,725	6,999	1,639	2,719	76,500	45,539	133,398
当期変動額										
剰余金の配当									△ 6,694	△ 6,694
当期純利益									30,868	30,868
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 49		49	–
探鉱積立金の積立						597			△ 597	–
探鉱積立金の取崩						△ 172			172	–
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	–	–	0	0	–	424	△ 49	–	23,797	24,173
当期末残高	41,970	35,668	57	35,725	6,999	2,064	2,670	76,500	69,337	157,571

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 8,131	202,962	19,658	222,621
当期変動額				
剰余金の配当		△ 6,694		△ 6,694
当期純利益		30,868		30,868
固定資産圧縮積立金の取崩		–		–
探鉱積立金の積立		–		–
探鉱積立金の取崩		–		–
自己株式の取得	△ 7,435	△ 7,435		△ 7,435
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 10,335	△ 10,335
当期変動額合計	△ 7,434	16,739	△ 10,335	6,403
当期末残高	△ 15,566	219,701	9,323	229,025

計算書類の注記表（個別注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mgc.co.jp/ir/g_meeting.html）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塩信一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平井肇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

三菱瓦斯化学株式会社　監査役会

常勤監査役	大矢邦夫 ㊞	常勤監査役（社外監査役）	木村高志 ㊞
常勤監査役	畑　仁 ㊞	社外監査役	松山保臣 ㊞

以　上

（ご参考）

連結主要経営指標の推移

（単位：億円）

	第89期（平成28年3月期）	第88期（平成27年3月期）	第87期（平成26年3月期）
売上高	5,935	5,295	5,344
営業利益	340	149	114
持分法投資利益	166	278	204
経常利益	454	420	308
親会社株主に帰属する当期純利益	341	433	149
設備投資額	305	222	254
減価償却費	267	237	235
研究開発費	189	168	161
営業キャッシュフロー	846	769	271
投資キャッシュフロー	△ 319	△ 235	△ 298
財務キャッシュフロー	△ 473	△ 250	71
現金及び現金同等物の期末残高	758	726	373
総資産	7,395	7,907	6,578
純資産	4,231	4,228	3,238
有利子負債	1,814	2,156	2,044
従業員数（人）	8,176	8,254	5,445
1株当たり当期純利益（円）	76.92	95.97	33.03
1株当たり純資産（円）	853.51	836.13	691.26
1株当たり年間配当金（円）	16.0	14.0	12.0
自己資本当期純利益率（%）	9.0	12.6	5.0
総資産経常利益率（%）	5.9	5.8	4.8
売上高営業利益率（%）	5.7	2.8	2.1
売上高研究開発費率（%）	3.2	3.2	3.0
自己資本比率（%）	51.0	47.8	47.5
D／Eレシオ（倍）	0.48	0.57	0.65
配当性向（%）	20.7	14.6	36.3

（注）1. 当社及び国内連結子会社の売上計上基準は、第87期まで、主として出荷基準によっておりましたが、第88期より、主として検収基準に変更しております。上表の第87期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
2. 在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、従来、米国会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としておりましたが、第89期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としております。上表の第88期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当期より「当期純利益（純損失）」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益（純損失）」に変更しております。

■ 世界最高屈折率1.80のプラスチックレンズ材料を開発

当社は、世界最高となる屈折率1.80のプラスチックメガネレンズ材料（レンズモノマー）を開発しました。メガネレンズを軽くて薄いものとするためには、高い屈折率が必要となります。

現在の主流は屈折率1.74材、最高屈折率は当社の1.76材でしたが、この度、それを大幅に超える屈折率1.80材を開発しました。

当社は、超高屈折率レンズの開発を推進し、当該市場の拡大を牽引してまいります。

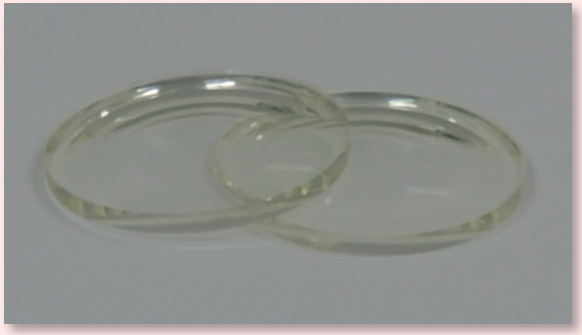

■ 注射剤向けプラスチック容器（OXYCAPT™）のマーケティング推進中

当社のOXYCAPT™技術を用いたバイアル・シリンジは、ガラス並みの酸素バリア性と高い水蒸気バリア性を持つプラスチック容器です。

現在、多くの注射剤容器にガラスが使用されていますが、ガラス容器は気密性が高いものの割れやすいという難点があり、近年では欧米を中心にプラスチック化も検討されています。

当社のOXYCAPT™を使用することで、高い気密性と割れにくさを両立できることから、積極的にマーケティングを推進しています。



OXYCAPT™バイアル



OXYCAPT™シリンジ

株主の皆様へのお知らせ

■ 特別口座に記録された株式を保有されている株主様へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取制度等による場合を除き、特別口座のままでは売却できませんので、証券会社等の一般口座に振替されることをお勧めいたします。（特別口座から一般口座への振替手数料は無料です。）

平成21年に実施された株券電子化までに証券会社等の証券口座（一般口座、ほふり）にお預け入れがなされなかった当社の株式につきましては、株主様の権利を保全するため、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した「特別口座」に記録されております。

一般口座への振替など、特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞までお問い合わせください。

■ 配当金領収証により配当をお受け取りの株主様へ

配当金のお受け取りは、口座振込が便利です。
ご指定の銀行、ゆうちょ銀行の預貯金口座、または証券会社等の取引口座で、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込をお勧めいたします。

今後の配当金のお受け取りに口座振込を希望される場合は、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞）までお問い合わせの上、手続きをお取りください。

■ 配当金につき確定申告をされる株主様へ

配当金につき確定申告をされる株主様は、申告の時まで「配当金計算書」を大切に保管願います。

配当金をお支払いする際にお送りしている「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際の添付資料となります。

（注）株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様の税額等につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

■ 単元株式数の変更および株式併合に関するQ&A

東京証券取引所を含む全国証券取引所は、すべての国内上場会社株式について、その売買単位（単元株式数）を100株にすることとし、その期限を平成30年10月1日と定めました。
当社は、これに速やかに対応するため、本年10月1日をもって当社の単元株式数を従来の1,000株から100株へと変更することとし、売買単位当たりの価格を適切な水準とするため、当社株式2株を1株とする株式併合を同日付で実施することを本年定時株主総会に提案いたしました。
本件につきましてQ&A形式でまとめましたので、ご参照ください。

Q1 単元株式数の変更とはどのようなことですか？

A1. 単元株式数の変更とは、株主総会での議決権の単位および証券取引所での売買単位となっている株式数を変更することです。
今回当社では、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

Q2 株式併合とはどのようなことですか？

A2. 株式併合とは、複数の株式を併せてそれより少ない数の株式にすることです。
今回当社では、2株を1株に併合いたします。

Q3 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値に影響を与えないのですか？

A3. 株式併合を実施しても、その前後で、会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様が所有の当社株式の資産価値に影響はございません。確かに、株主様が所有の株式数は、株式併合前の2分の1となりますが、逆に1株当たりの純資産額は2倍となります。また、株価につきましても、理論上は併合前の2倍となります。

Q4 株主の所有株式数や議決権数はどのようになるのですか？

A4. 株主様の株式併合後の所有株式数は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株式数に2分の1を乗じた株式数（1株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は、併合後の所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、今回の株式併合および単元株式数の変更の効力発生（平成28年10月1日）の前後で、株主様の所有株式数や議決権数は、次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式
例①	1,000株	1個	500株	5個	なし
例②	3,333株	3個	1,666株	16個	0.5株
例③	250株	なし	125株	1個	なし
例④	59株	なし	29株	なし	0.5株
例⑤	2株	なし	1株	なし	なし
例⑥	1株	なし	なし	なし	0.5株

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合（上記の例②、④、⑥のような場合）は、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

なお、株式併合の効力発生前に単元未満株式の買取または単元未満株式の買増の制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞までお問い合わせください。

また、効力発生前の所有株式が1株の場合（上記の例⑥の場合）は、株式併合によりすべての所有株式が端数株式となるため、株主としての地位を失うこととなります。何卒ご理解を賜りたいと存じます。

Q5 株式併合に伴い、必要な手続はありますか？

A5. 特に必要なお手続はございません。なお、上記Q4のとおり、2株未満の株式につきましては、株式併合により端数株式となるため、これを当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

Q6 端数株式が生じないようにする方法はありますか？

A6. 株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度または買増制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることが可能です。
具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話0120-232-711＞までご連絡ください。

Q7 株式併合後でも単元未満株式の買取りや買増しをしてもらえますか？

A7. 株式併合の効力発生前と同様、株式併合後も、市場での売買ができない単元未満株式を所有されている株主様は、単元未満株式の買取または買増制度をご利用いただけます。
具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話0120-232-711＞までご連絡ください。

Q8 受け取る配当金への影響はありますか？

A8. 今回の株式併合により株主様の所有株式数は2分の1となりますが、株式併合の効力発生後においては、併合割合を勘案して1株当たりの配当金を設定させていただく予定ですので、業績変動その他の要因を別にすれば、株式併合を理由として株主様の受取配当金の総額が変動することはございません。ただし、株式併合により生じた端数株式につきましては、当該端数株式に係る配当は生じません。

Q9 今後の具体的なスケジュールはどうなりますか？

A9. 次のとおり予定しております。

平成28年 6 月28日 定時株主総会
平成28年 9 月28日 100株単位での売買開始日
平成28年10月 1 日 単元株式数の変更および株式併合の効力発生日
平成28年10月下旬　株式割当通知の発送
平成28年12月上旬　端数株式相当分の処分代金のお支払い

以　上

（ご参考）

株式の概要（平成28年3月31日現在）

発行可能株式総数	984,856,000株
発行済株式の総数	483,478,398株
株　主　数	24,171名
上場取引所	東京証券取引所第一部（証券コード：4182）

所有者別分布状況

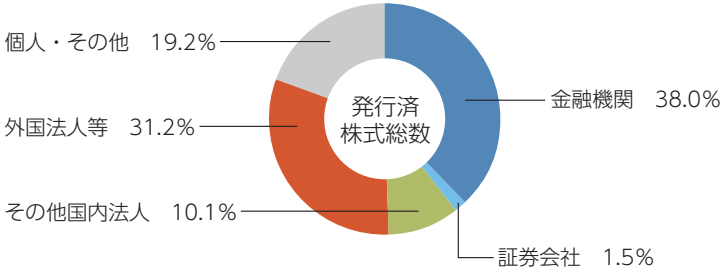

株価等の状況

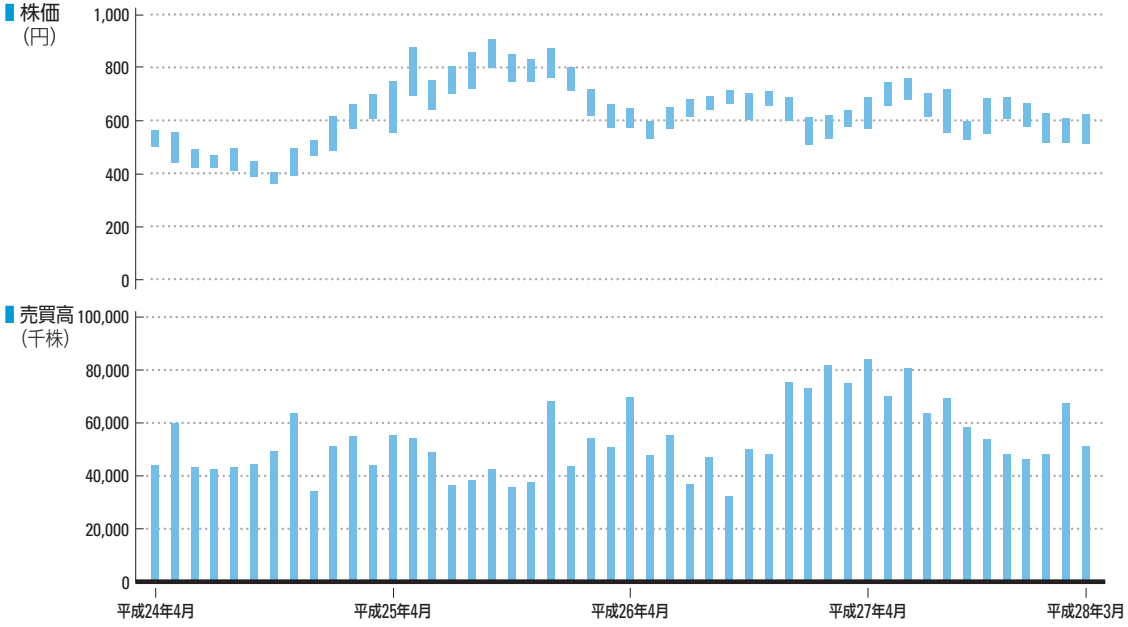

会社概要（平成28年3月31日現在）

社　　名 三菱ガス化学株式会社
（登記商号：三菱瓦斯化学株式会社）
MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.

本　　社 〒100-8324
所 在 地 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号　三菱ビル

創　　業 大正7　（1918）年1月15日

設　　立 昭和26（1951）年4月21日

資 本 金 419億7千万円

従業員数 2,344名（連結：8,176名）

事 業 所 営業所：大阪支店
研究所：東京テクノパーク（東京研究所、MGC分析センター）、新潟研究所、平塚研究所
工　場：新潟工場、水島工場、四日市工場、山北工場、鹿島工場

役　　員

代表取締役会長 酒井和夫	取締役常務執行役員 佐藤康弘	執行役員 岩切常昭	執行役員 平本欣司
代表取締役社長 倉井敏磨	取締役常務執行役員 藤井政志	執行役員 設楽琢治	理事 満田信一
代表取締役専務執行役員 杉田克彦	取締役社外 二瓶好正	執行役員 久保田千春	
代表取締役専務執行役員 河　邦雄	取締役社外 谷川和生	執行役員 水上政道	監査役常勤 大矢邦夫
取締役常務執行役員 山根祥弘		執行役員 高木俊哉	監査役常勤 畑　仁
取締役常務執行役員 林　勝茂	執行役員 阿部崇文	執行役員 稲荷雅人	監査役常勤・社外 木村高志
取締役常務執行役員 城野正博	執行役員 吉田　晋	執行役員 香坂　靖	監査役非常勤・社外 松山保臣
取締役常務執行役員 稲政顕次	執行役員 尾登主佳	執行役員 築地永治	

連結子会社（77社）

木江ターミナル㈱
㈱日本ファインケム
国華産業㈱
㈱JSP
JSP INETERNATIONAL GROUP LTD.
フドー㈱
永和化成工業㈱
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE.LTD.
三永純化㈱
巨菱精密化学股份有限公司
MGCフィルシート㈱
THAI POLYACETAL CO., LTD.
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司
MGCエレクトロテクノ㈱
MGC ELECTROTECHNO（THAILAND）CO.,LTD.
㈱東京商会
菱江化学㈱
菱陽商事㈱
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.
MGC MONTNEY HOLDINGS LTD.
他　55社

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： http://www.mgc.co.jp/ir/public_notices/
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話（0120）232-711（フリーダイヤル）

ホームページではさまざまな
情報がご覧いただけます。



http://www.mgc.co.jp/

株式に関するお問い合わせ先

1）株主様の住所変更、単元未満株の買取・買増請求等の各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

2）特別口座に記録された株式に関する各種お手続き、支払期間経過後の配当金受取、郵送物の発送等につきましては、上記三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

【単元未満の株式を保有されている株主様へ】

当社では、単元未満株式を整理していただきやすいよう、買取制度・買増制度のご利用手数料を無料としております。

買取・買増のお手続きや、制度についてのお問合せは、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞）までご連絡ください。

（注）このご案内は、単元未満株式の買取・買増請求を強制するものではございません。

UD FONT
VEGETABLE OIL INK